登録簿

届出番号	66 － 2 －16	開始年月日	平成25年09月01日	変更年月日	
局コード	29	局名	産業労働局	部コード	66
部名	農業振興事務所				
課コード	2	課名	振興課		
同一の事務を所管する課	農業改良普及センター（共通）				

保有個人情報を取り扱う事務の名称	東京都エコ農産物認証事務
保有個人情報を取り扱う事務の目的	「東京都環境保全型農業推進基本方針」に基づき、環境保全型農業を推進するとともに安全・安心な農産物の生産を確保して消費者に普及するため、化学合成農薬及び化学肥料の使用を削減して栽培された農作物を認証する「東京都エコ農産物の認証」及び本制度の運営を行うことを目的とする。
保有個人情報の対象者の範囲	本認証を申請する農家

保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☑ 個人番号 ☑ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☑ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☑ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☑ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 再委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	記録項目「その他」：認証生産者の写真、生産ほ場の所在地、面積等
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限：